白鷗大学教職支援センター

Center News

Center for Cooperative Research and Development in School Education.
Faculty of Teaching Support, Hakuoh University.

第２号
（2024年３月31日発行）

第４回リレー講座における先生たちの真剣なまなざし

目次

● 01 巻頭言：理論と実践の往還の「橋渡し」をするセンターをめざして
● 02 寄 稿：「学び続ける教師のための教員研修リレー講座」に寄せて
● 03 寄 稿：「学び続ける教師のための教員研修リレー講座」を受講して
● 04 寄 稿：教育実習生との指導交流から
● 05 寄 稿：教育実習から学んだこと
● 06 報 告：現職教員の成長を促す暖かい学びの場
● 07 報 告：教育実習カリキュラムの実践からみえてくるもの
● 08 報 告：公立学校教員採用支援の取組
● 09 報 告：はばたけ先生プロジェクト
● 10 報 告：第２回教職課程の自己点検評価の実施
● 11 報 告：次年度に向けた取組の紹介

● 巻頭言

理論と実践の往還の「橋渡し」をするセンターをめざして

教職支援センター長　**黒　羽　正　見**

今，一人の新採用教員の「私の理想とする教師像」について，次のような挿話があります。

すなわち，「私が目指す教師像として，私が小学校２年生の時に担任だった先生の姿があります。体育科の鉄棒遊びで逆上がりができなかった私は，休み時間や放課後友だちと一緒に練習を続けました。先生は周りの友だちが次々できるようになっていくのに，なかなかできるようにならない私を励まし，休み時間や放課後も一緒に練習してくださいました。何日も練習を続けた後のテストの日には，結局逆上がりをすることはできませんでしたが，その後も先生は熱心に練習を見てくださいました。数日後，初めて逆上がりを成功させたときには，先生が私と一緒に飛び跳ねて喜んでくださったことを今でも鮮明に覚えています。私の『できるようになりたい』という願いに寄り添い，共に活動してくださった先生。できた喜びを一緒に分かち合ってくださった先生。そんな先生が私は大好きでした」と。

教育学部に入学してきた学生たちに志望動機を尋ねますと，一番多く返ってくるのが，上述の教師の挿話のように，かつて出会った先生に深い影響を受けたという回答です。つまり，子ども時代に出会った先生を通して「教師という職業」に魅力を感じ，その先生が自身の理想とする教師像のモデルとなっています。しかし，それは子どもの目線からのものに過ぎず，教師目線では物の見え方は全く異なります。自分たちが分かる楽しさを実感できた授業にも，実はその裏側で一人ひとりの子ども理解に基づいた緻密な教材研究をはじめとする数多くの準備作業があったことなどは，子どもだった頃の学生には知る余地もなかったと思われます。

近年の教員養成，教師教育におけるキーワードとも言える「学び続ける教師」の養成・育成に関して，各大学の教育実践関連センターでは，「模擬授業室」や「教材教具作成室」等が設置されています。模擬授業室には黒板（電子黒板を含む），学校用机・椅子，ロッカー，掲示板などの主な物の他に，大型三角定規，分度器，コンパス，黒板消しクリーナー，教室備品や電子ピアノや掃除用具入れ等も設置して学校教室空間の再現を目指した構造となっています。そして，その模擬授業室では大学教員，市内の小中学校教員，現職教員内地留学生，学生等による模擬授業研修会が行われています。授業後は意見交換を行い，授業構想から具体的な教材研究の在り方，実践場面における板書技術やワークシート作成など豊かな授業づくりを学ぶ場となっています。教師を目指す学生たちには，優れた先生のもつ豊かな見識や教育・授業観，日々蓄積されている実践知といったものに，改めて出会い見直す機会が必要であると考えます。それはすなわち，ぼんやりとした「憧れ」を越えた，自分自身がはっきりとめざすべき現実的かつ具体的な教師像を構築することにつながるからです。

教育学部の学生は，大学で教師になるための多様な知識や技術を「理論知」として学びます。そして教育実習を通して「実践知」を学ぶことが義務づけられています。教育実習は，教師としての教え方や振る舞い，子供たちへの接し方等，学生に言葉では言い尽くせないほどの学びを与えてくれます。この教育実習を経験した学生は，確実に変わります。たとえば，廊下での挨拶の仕方や講義での問題意識を明確にしたまなざしのなかに，責任と自覚らしきものが芽生えてきます。しかし，それだけでは「実践知」を学ぶには足りないような気がしてなりません。

今日の教員養成系の大学には，卒業年次に出口チェックを兼ねて年間を通した「教職実践演習」の履修が義務付けられていますが，その方法・内容及びその成果は各大学とも今一歩のように思われます。教師になるための「実践知」をより多く学生たちに提供するためにも，「理論」と「実践」の往還が円滑に図れるように，普段から教師目線をもって授業する意識・態度を育てるための「模擬授業室」や「カリキュラム管理室」等の設置はもちろんですが，教員養成課程に携わる教員一人ひとりの責任と自覚がそれ以上に重要であると考えます。

本センターは，学生にかぎらず学校教育現場支援を含めての「実践知」を豊かに提供し，それを理論知に結びつけることができる場所として活動できるように，さらに一層努力していく所存です。今後とも，変わらないご支援とご理解の程，よろしくお願いいたします。

● 提　言

「学び続ける教師のための教員研修リレー講座」に寄せて

白鷗大学　島 埜 内　恵

教師が「プリンセス」の画像を見せ，「このような人になってみたいと思ったことがある人？」と子どもたちに問いかけたとする。手を挙げた子どもの中にもし男児がいたとき，教師としてどのように反応するか。「え？これになりたいと思ったことがあるの？本当に？」などと茶化し，子どもたちの間に起こる笑いをその後の円滑な授業に向けて場をあたためるために利用するか否か。「人権感覚」というのは，例えばこのような場面で意識せずに顔を出すものであろう。「多様性の尊重」や「ダイバーシティ」に関する反応や議論と地続きのかたちで「人権意識の高まるイマの時代，どの自治体でも出題されうるものばかり」（時事通信出版局『月刊 教員養成セミナー 2023年４月号』）として特集が組まれるなど，人権教育は教育界におけるある種の「トレンド」のようにも見える。

2023年度「学び続ける教師のための教員研修リレー講座」第２回は，この人権教育をテーマとして実施した。「人権」や「子どもの権利」を眼鏡として普段の学校や教育を改めて見渡す契機としていただくことを願って，主題を「子どもの権利から見える＜学校＞と＜教育＞」と設定したが，当日はそこに「一実践者による報告」との副題を添えてお話しした。本学で開講する「人権教育」という科目の担当教員であるという意味で私自身が人権教育の一実践者であり，その拙い教育行為を，一事例として適宜消化していただくことを意図したものである。

講座の冒頭では，水や空気と同様，手に入らなくなったときに際立って意識化されるという人権のもつ特質とともに，「権利を主張するならまず義務を果たすべき」「権利を認めすぎるとわがままになってしまう」等の，日本社会においてしばしば遭遇する権利や人権へのまなざしについて確認した。このようなまなざしがある社会の中に存在する学校という場において，教師という立場で，何ができるのか。また，何ができないのか。

講座の中で特に強調したのは，視点の転換（それに連なる問いの転換）の重要性である。このことを示す素材として，日本が上半分や中央に配置されているのではない世界地図，心臓が右側にある人，首相のポストは常に女性で未だ男性首相が誕生していなかったり，法律婚を機として改姓する人の90％以上が男性だったりする「男女逆転社会」，車いす利用者を「多数派（マジョリティ）」と想定して設計されたレストランを通した啓発活動を例示した。これらに共通しているのは，「当たり前」を「当たり前」ではなくすることに貢献する点であろう。

この「当たり前」の解体から導かれるのは，性，（家庭）環境，特性などを理由として困難な状況にある人びとを，「問題をかかえた」人ではなく，「問題をかかえさせられた」人（中西正司・上野千鶴子（2003）『当事者主権』岩波書店）ととらえるような転換である。これは，「問題」を個人化するのではなく，「かかえさせられた」として社会化する志向性をもつものでもある。「差別」や「抑圧」という事象が，１人ではなく複数の存在がいてはじめて生じるものであることをふまえても，社会（とその中の個人）を想定することの重要性が示唆される。

一実践者である私が，人権教育（ひいては人権や子どもの権利の地平における学校教育）を担う将来の教師を対象とした授業において道半ばながら目指しているのは，「私は大丈夫」という「自信」をもつことではなく，「私は大丈夫だろうか」というある種の「不安」をもち続けられることである。自信は自己を支え背中を押しうるが，「私は差別しない」「私には差別意識はない」「あの子のことは私が一番よくわかっている」などの種類の自信は，油断すると思考停止につながる。一方の不安は，それによって気が休まらないこともあるかもしれないが，「差別的ではないか」「誰かを排除することにならないか」「まずもって当事者が中心に／安心して居られているか」「共生を志向できているか」などのかたちによる，自分の発言や行為に対する点検へとつながることが期待される。（人権）教育に自然と反映されてしまう個々人の「人権感覚」が一朝一夕には形成されないことをふまえても，そのような自己点検機能を教員人生を通して日々働かせ続けるプロセスそのものに，重要性が見出される。

（人権）教育という営みにおいては，＜教師―児童生徒＞，あるいは＜大人―子ども＞という立場性が先に想定されるが，その根底にまず＜人間―人間＞という立場性を意識できるか。鍵はこの点にあるだろう。

● 提　言

「学び続ける教師のための教員研修リレー講座」を受講して

小山市教育委員会　井　上　武　哉

はじめに

社会の変化が急速に進み，将来の予測が困難な時代となる中，今般の学習指導要領改訂に伴い，その経緯や基本方針が総則解説に記されている。その中で「学校教育には子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い，他者と協働して課題を解決していくことや，様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと，複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。」とある。子どもたちにどのように資質・能力を育成していくのか，これまでの教育を見直す必要性に迫られている。

また，令和３年１月の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の中では，「子供たちを支える伴走者である教師には，ICT も活用しながら，個別最適な学びと協働的な学びを充実し，子供たちの資質・能力を育成すること」が求められている。

様々な教育ワードが飛び交い，多くの情報が溢れる中，私自身もそれらを整理し，概念的に理解することの必要性を常に感じていた。そのような中，令和４年度にリレー講座が開催されることを知り，すぐに参加の手続きをとらせていただいた。多彩な講師陣の専門的ではあるが分かりやすい話を拝聴したことは，最新の考えを知る機会となり，学校現場を離れ行政職に就いている私にとって，多くの示唆となり，時には現場での実践を想起し，感覚を取り戻す機会にもなった。今年度も６回の講座が開催され，幸いそのすべてに参加することができた。

研修するということ

学校現場にいた頃を思い返すと，恥ずかしくなるようなことばかりである。学習指導要領を含め，教育法規を熟知して教育にあたっていたとは言えず，多くが経験則に基づいた一方的な指導という名の押しつけであったように思う。中堅と呼ばれる時期に校務分掌で学習指導主任を担うことになった。当時の勤務校の教頭先生から，某国立大学の附属中学校の公開研究会に参加することを勧められた。おそらく，何をしてよいのか分からず，困惑していた私を見かねてのアドバイスだったのではと思う。その研修会は休日に自費で参加するものであったが，最新の国の教育に関する動向や授業のヒントを得ることができ，不勉強で教師として怠慢であった私が（少しは）変わるきっかけになったものと思っている。それからほぼ毎年その研修会に参加を続けている。紹介してくださった教頭先生には感謝しかない。また，縁あって参加することができた社会教育主事講習では「学び続けること，つながること」など，多くの大切なことに気付くきっかけとなった。リレー講座の開催は一流講師陣との出会いを含め，「学び」と「つながり」が融合し，参加することが必然となる運命のようなものであったように思う。

白鷗大からは近年の学校や教職員を取り巻く現状に対し，早急な対応ができるよう「現代的学校課題」と捉え，研修を提供いただいた。第一線で活躍する講師陣から提供されたテーマはどれも教師として学ぶべき魅力あるものであった。教育法規，子どもの権利，深層心理学，通常学級での合理的配慮，教育の変革の方向性，いじめの理解と対応，どの講座も講師の思いのこもった印象に残る話であった。提供された資料を時折見返しながら今も学びを振り返っている。また，５月に新型コロナウイルス感染症の扱いが５類になり，日常が戻りつつあるが，リレー講座が昨年度から参集とオンラインのハイブリッド型で行われたことも興味深いところであった。普段は「文房具」としてのＩＣＴの利活用を推進しているが，同時に，参集での研修の開催を個人として大切に考えている。遠方からも気軽に参加できるオンライン型，実際に足を運び講師や他の研修者とふれあいながら学ぶことのできる参集型，どちらの良さも生かした研修を企画いただき，研修の開催方法にも示唆をいただけたものと思っている。何より，学びを欲している多くの教職員が参加することができたものと思う。「何を」「どのように」学ぶか，リレー講座は多くの学生や教育に関心の高い方々と学びを共有できた有意義な時間であった。

結びに

リレー講座は多くの方々の尽力により無償で開催され，多くの教職員の学びの種となっている。その種が芽となり花となり，新たな学びの種になり，ますます学びがつながっていくためにも，本講座が次年度も開催されることを望むところである。関係の皆様に感謝するとともに，学びを現場で生かすことで恩返ししたいと思う。

● 寄　稿

教育実習生との指導交流から

○教育実習は教員生活の第一歩

土　田　健太郎
実習校：新潟県柏崎市立鯖石小学校

思い返してみると，20年前のたった４週間の教育実習ですが，かけがえのない大切な時間として，今でも自分の記憶に残っています。だからこそ，自分が担当する実習生にはいい思い出として残るように，さらに教員を志す気持ちが高まるようにと指導を心がけました。幸いなことに，最初からやる気に満ち溢れ，最後まで笑顔絶やさずに活動してくれた彼女は，子どもたちにとっても私にとっても素晴らしい実習生でした。

実習中に私が伝えていたことは，大きく２つ。「とにかく子どもと関わる時間を多くもつこと」「元気な顔で過ごすこと」この２つを意識して，声をかけてきました。授業中，休み時間，給食と休憩もできないくらいの生活ですが，その全ての時間を一緒に過ごすことで，子どもたちとの関係が築かれます。たとえ，授業がよく分からなくても，「先生を助けないと」と子どもたちは一生懸命学びます。担任の私の授業よりも，「実習生の先生の方が分かりやすい。もっと一緒に勉強したい。」なんて発言が出てきます。もちろん，今回の実習でも聞かれました。

また，大学ではない緊張感の中，休む間もなく過ごしていると疲れがでてきます。しかし，疲れている顔の先生には子どもたちは寄ってきません。「嘘でもいいから笑顔を絶やさず子どもと向き合おう」と声をかけてきましたが，私が心配する必要もないくらい，彼女は元気いっぱいの笑顔で子どもたちと走り回っていました。

教育実習で人生が大きく変わるかもしれません。それは，子どもたちにとっても同じです。人との出会いで様々なことを学びます。難しい理論も上手な指導法も何も必要ありません。子どもが好きという気持ちと「授業中に子どもから教わりました。」というスタンスで，子どもと一緒に学び，活動する喜びを教育実習で感じ取ってください。それが教員生活の第一歩となります。

○可能性を秘めた未来ある子供たちのために

佐　藤　裕　樹
実習校：栃木県大田原市立若草中学校

教育実習生を任されるごとに自分の教員人生を見直す良い機会を与えてくれることに感謝しています。自分のやりたいことが発揮できるようにサポートするために簡単なアドバイスをし実践してもらっています。

一つ目は，生徒といる時間を大切にすることです。最近，人間関係に悩む生徒が多いように感じます。学校という場所は勉強する場所です。しかし，勉強だけする場所ではありません。多くの人と一緒に過ごす中で，人との上手な接し方を学ぶ場所でもあるからです。親身になって接してくれたおかげで短い期間の中でも救われた生徒がたくさんいました。

二つ目は，生徒だけではなく先生たちの様子を見ることです。中学生は「何でも自分でできる」という気持ちが強くなってくる時期です。しかし，一人でできることには限界があります。それは教員も同じ。上手く回っている学校や学年は，この得意分野をお互いに補完し合って，チームとして全体が動いています。自分が苦手な部分や，出来ない部分に対して，人に上手にやってもらえるようにお願いし，逆に自分が得意分野でカバーをできるようにして，他人とコラボレーションをしていくことが大切だと考えます。

これらのことを意識して生活してもらうことで，社会に適応することができる力が身につくのではないでしょうか。自立とは，困ったときに『誰か助けて』と言えることだと思います。できないことは恥ずかしいことではありません。数週間という期間でも，子どもたちは日々大きく成長します。それは，実習生の皆さん自身もです。皆さんが教師という道を選んでくれたこと，一教師としてとてもうれしく，心強く思います。可能性を秘めた未来ある子どもたちのために，共に頑張りましょう。応援しています。

● 寄　稿

教育実習から学んだこと

○子どもと共に学び続ける大切さ

児童教育専攻３年　**田　邉　愛　佳**
実習校：柏崎市立鯖石小学校

私にとって４週間の教育実習は，温かい先生方，子どもたちに支えられたあっという間で，充実した時間でした。私はこの実習を通してより一層小学校教員になりたいという気持ちが強まりました。なぜならば，先生という職業を改めて自分の目で見て，素晴らしい仕事であると感じたからです。

特に印象に残っていることは，授業です。今まで授業をしてもらう側の方が多かった私にとって，授業の構成，板書計画，タイムマネジメントなどを考え，頭に入れ，目の前にいる児童の実態を踏まえながら授業をすることは試行錯誤の日々でした。毎日，めまぐるしく過ぎていく学校生活の中で，先生方が何時間も授業をしていることに改めて圧倒させられた瞬間でもありました。それでも，児童にどうなってほしいか考えながら発問や構成を考えることは楽しく，また授業後，子どもたちから「楽しかった」「わかった」という声が聞こえると，とても嬉しくやりがいを感じられました。この経験から，子どもと共に学び続ける大切さを実感しました。実習校の先生方は，子どもにとってより良い学びとなるように互いに授業を見て指導の方法について考えをめぐらせたり，検討されていたりしました。そのような先生方の姿から，子どもが楽しく学びを深めていくことのできる授業や環境を作り上げていくためには，教師の日々学び続ける姿勢が必要不可欠であるのだと考えました。子どものことを一番に考え，全力で向き合う先生方の姿は私の理想そのものであり，私も失敗を恐れず何事にも全力で挑戦し続ける自分でありたいと思わされました。

私が見たこと経験したことは，実際に現場にいる先生方からしたら，一部でしかないと思います。それでも大学で学んでいるだけでは経験できない学びをたくさん得ることができました。大学生活残り１年，小学校教員という夢をかなえたその先まで見据え，感謝の気持ちを忘れず，自分におごることなく，誠実であり続けます。

○生徒に必要とされる教師の大切さ

スポーツ健康専攻３年　**伊　藤　慶　太**
実習校：大田原市立若草中学校

2023年９月１日（金）～ 15日（金）の15日間，保健体育科３週間の実習。私の教育実習に関わってくださった全ての方々，本当にありがとうございました。大好きな地元，大田原で行うことができてとても嬉しかったです。

昼休みは，教師にとっては昼休みでなかった。校内を巡回して，生徒や学校の様子を観察する。いじめや不登校などの原因が，昼休みの過ごし方からも分かるとのことであった。移動教室時，教室には誰もいなくなる。忘れ物を取りに戻る生徒とすれ違う際は，誰もいない時を狙って悪さをしないよう挨拶の一言で予防するとのこと。ロッカーの整理整頓の目的も学べた。誰もいない教室から，クラスの様子が分かる。私は小学３年からサッカーをしている。荷物がピシーっと綺麗に並べられている強豪校の様子と照らし合わせると確かに納得はできる。無くし物一つから起きる，保護者対応のリスク管理についても教えてくれた。

目的の明示。今回の実習で行ってはいないが，例えば体育の集団行動。「軍隊ではないのになぜ行うのか，理解できずとても苦痛だった」と話す生徒がいる。集団行動を経験しているといないでは，災害など緊急時の生存率に大きな差が生じる，という情報・事実を伝えることが不可欠であると考えた。想定通りに体育授業を進められない場面が多々あった。スポーツが得意な私は，バレーボールでボールを避けることは考えられない。しかし，日常茶飯事であった。学習意欲を感じないから成績を下げるではなく，指導のどこを改善する必要があるかを思考するべき，と自らの考えを成長させることができた。

児童生徒の将来の選択肢を拡げる手助けが学校の先生の役割である。希望や明るさに満ちたビジョンだけでなく，社会の厳しさや理不尽なこと，嫌なことも教え，伝えていく。必要とされる教師を目指したい。教育現場のブラックな部分にはきちんとNOと発信し，自分自身の管理も怠らぬよう努めたい。

● 報　告

現職教員の成長を促す暖かい学びの場
－学び続ける教師のための教員研修リレー講座－

教育課程開発部門

近年の学校や教職員を取り巻く環境は厳しいものとなり，現場の先生方には，さまざまな課題に対する早急な対応が求められています。そこで，白鷗大学教職支援センターでは，本学を含む大学教員らがそれぞれの研究をもとに，現代的な課題についてわかりやすく講義する講座を開催することで，皆様に現代的学校教育課題を解決できる資質・能力を身につけていただきたいと考え，「学び続ける教師のための教員研修リレー講座」を開催しております。

○令和５年度の実施内容

・期日・内容等

講　座　日	担当／所属／専門分野	内　　容
第１回講座 6月10日(土)	〈東京学芸大学〉 佐々木　幸　寿　教　授／教育行政	学校における法規の活用 ―最近の学校法・教育判例の動向と法的実践―
第２回講座 7月15日(土)	〈白鷗大学〉 島埜内　　恵　講　師／比較教育学	子どもの権利から見える ＜学校＞と＜教育＞
第３回講座 8月26日(土)	〈白鷗大学〉 北　山　　修　学　長／臨床精神医学	ハブられても生き残るための深層心理学
第4回講座 9月23日(土)	〈日本大学〉 田　中　　謙　准教授／障害児教育	小中学校における通常学級での合理的配慮
第5回講座 10月　7日(土)	〈金沢学院大学〉 多　田　孝　志　教　授／国際理解教育	持続可能な社会の実現に向けた教育の変革の方向
第6回講座 11月25日(土)	〈群馬大学〉 吉　田　浩　之　教　授／生徒指導	いじめの理解と対応 ―法・通知・判例等に基づく最新動向―

・後援　栃木県教育委員会

・参加者の状況（８回合計）

参加者数　　369名（対面　192名　リモート 177名）

参加者の所属等　　学校関係　61%（小学校関係　37%，中学校関係　11%，高等学校関係　5%）

行政関係　19%，学生　20%

講演に関する感想　　満足　72%，やや満足　18%，普通　9%

・参加者の声（一部）

昨年も先生の講話を聞かせていただいて 通常学級での指導に取り入れたこと（ すでに取り入れていたこと）や思い当たる子の指導に役立てたいことがたくさんあって，本当によい学びの機会となりました。また聞かせていただきたいです。

先生と参加者の方のコミュニケーションから，先生の考え方がより深く理解できた気がしました。自分の考え，悩み事も見つめ直すいい機会になりました。参加して良かったです。

とても活動的な先生のお話に心打たれました。やはり「遊び…遊ぶこと」が大切であることを再認識いたしました。全ての小学校の校長先生がそれを理解し，各担任の指導を心広く見守ってくださることを願います。

○令和6年度に向けて

参加者いただいた皆様の感想などを参考に，次年度も皆様の期待に応えられるよう，講義内容を検討するとともに，対面とほぼ同様の学びが行えるような中継方法等を工夫するなど，忙しい現場の先生方が参加しやすい環境整備に努めていきたいと考えています。

詳細が決まりましたら白鷗大学のHPでお知らせします。ぜひ参加についてご検討ください。一緒に学び合いましょう！

● 報　告

教育実習カリキュラムの実践からみえてくるもの

実習指導部門

本学の教育実習は，栃木県教育委員会をはじめとする各県市町村教育委員会との緊密な連携の下，例年300校以上の実習校と共に教育実習を実施している点が一番の特色です。今年度も20都道府県372校の協力を得て，充実した教育実習を実施することができました。つきましては，教育実習関連のアンケート調査結果の分析・考察を述べ，教育実習校の諸先生方の多大なご協力とご理解に対するお礼に代えさせていただきたいと存じます。

【質問 1】 入学時の「学校の教員になりたい」と思う気持ちについて

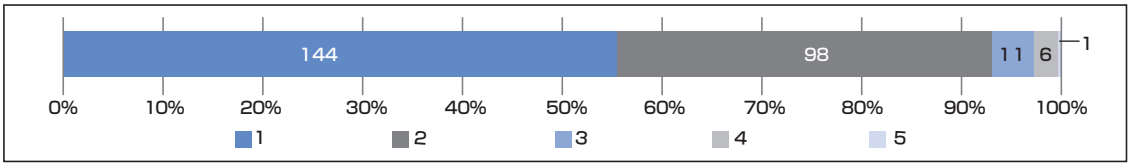

1 とても思っている　2 少し思っている　3 あまり思っていない　4 まったく思っていない　5 無回答

学生へのアンケート調査結果（有効回答者数260名）で，質問１の「とても思っている」「少し思っている」の合計割合の数値が「93.1%」でした。教員をめざして本学に入学してくる学生たちは，これまでの学校生活の中で，必ずどこかで「意味ある他者（significant others）」としての「いい先生」に出会っています。つまり，子ども時代に出会った先生を通して「教師という職業」に魅力を感じ，その先生が自身の理想とする教師像のモデルとなっているのです。したがって，このような理想に燃えた学生たちの，純粋な教員志望を教育実習カリキュラムの実践を通して，強固なものにすべきであり，教育実習カリキュラムが決して「冷却装置」として機能してはならないと考えます。

【質問2】「主免許の教育実習」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか

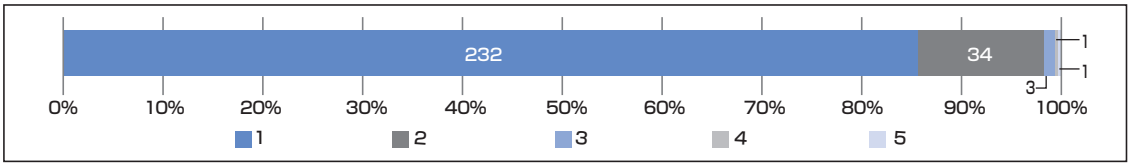

1 大変充実していた　2 おおむね充実していた　3 あまり充実していなかった　4 全く充実していなかった　5 無回答

質問２の「大変充実していた」と「概ね充実していた」の合計割合の数値が，「98.1%」でした。また，充実していた点に関する学生の記述内容をカテゴリー化して，多い内容５項目を列挙してみると，「運営体制」「実習生への接し方」「教師の仕事」「児童生徒とのかかわり合い」「授業機会」などが上位を占め，昨年と同様に教育実習Ⅰ・Ⅱを通して「教育実習生」としての自己理解を深め，教職キャリア形成を主体的に図っている点が推察できます。また，別な角度から上位記述の「運営体制」「実習生への接し方」「教師の仕事」の内容をみると，働き方改革の多忙極まりない現状のなかにあっても，「一人の学生」を育てるために，各学校組織集団が心を一つにして，実習生を温かく受け入れ，指導しているパーソナリティの豊かさを基底にした「協働性」の高さが読み取れます。

なお，詳細は教職支援センター年報，実習部門の取組を参照して下さい。

◆まとめにかえて

現代の激しい状況変化のなかで，単純労働者化の教員増加が危惧されています。しかし，教育実習に当たっている先生方や学校運営体制の基底に，形は時代と共に変わっているかもしれませんが，児童生徒の全人格に責任を持ち熱心に指導する，まさしく「献身的な教師像」を持ちつづけ，積極的な組織文化構築に努めている学校集団の存在を確認することができました。われわれ大学教員にとりましても，大変勇気をいただきました。
改めまして，各教育実習校の諸先生方の多大なご協力とご理解に対して深くお礼を申し上げます。

● 報　告

公立学校教員採用支援の取組

教職支援部門

今年度から，全国規模での教員採用試験の早期化・複線化が本格的に始まりました。本学からの受験が多い関東地区・東北地区・上信越地区の各自治体においても，日程の前倒しや３年次受験を可能とする変更点などが多数見られます。それらは複雑かつ多様なため，これまでのスケジュールや対策では十分に対応しきれない事も多くなります。変更点についての自治体からの公表が年度始め直前や年度中になることも相次いだため，正確かつ鮮度の高い情報収集のためには，学生自身の自主性・自律性がより求められるようになりました。選択の機会や幅が広がったことはプラスと受け止め，学生が進路をどのように自己決定していけるか，それをどのように支援していけるか，採用改革に直面する今後の大きな課題です。

○令和５年度の取組

・支援内容

①全体ガイダンス　12月（先輩の話）1月（年度始め新４新３年生向け）４月（出願）５月（直前）10月（臨採登録）
②セミナー　通年　一般教養　教職教養　専門教養　作文　面接　討論　場面指導　模擬授業　実技
③学内説明会　栃木県教委　神奈川県教委　川崎市教委　福島県教委　茨城県教委　群馬県教委
その他個別参加説明会（対面・リモート）　山形県　岩手県
④個別の進路相談など

・実 績

４年生

		小	中	高特	計			
2023年度	受験者数	156	49	高8特1	214	合格率%		
	一次合数	140(児122ス11英7)	26(児1ス11英11心2経1)	高3(ス2経1)特1(児)	170	一次	79.4	小89.7　中53.1　高特44.4
正規採用	二次合数	128(児110ス10英7)	15(児1(体)ス6英6心2)	高1(経)特1(児)	145	二次	67.3	小82.1　中30.6　高特22.2
臨時採用	志望者数	児32ス26英7心7経2法3			77			
	任用	年度末に判明予定						

栃木県66（小60中英４中社２）福島県25（小21中体３高商１）茨城県13（小11中体１中英１）埼玉県９（小７中体２）さいたま市２（小）神奈川県６（小）川崎市３（小）横浜市１（小）東京都４（小３特１）新潟県３（小）新潟市１（小）山形県３（小２中英１）群馬県２（小１中体１）宮城県２（小）山梨県１（小）秋田県１（小）岩手県１（小）青森県２（小）

３年生

東京都小学校受験（一次筆記一部）	２名合格（2023年８月）
川崎市３年次受験（大学推薦）	２名合格（2023年８月）
茨城県３年次受験（一次筆記一部）	受験数合格数未確認（2023年12月）
神奈川県３年次受験（大学推薦）	５名受験中（2024年２月）

○令和６年度に向けて

文科省主導の採用試験日程の前倒し案や東京都などの受験資格の変更など，国や各自治体の教員採用試験の変更が多くなりそうです。学生にも情報収集を奨励し，早め早めの対応準備を進めていきたい。

● 報　告

はばたけ先生プロジェクト

教職支援部門

○これから教壇に立つ皆さんへ

令和６年２月28日に，４月から教壇に立つ学生のための事前研修「はばたけ先生プロジェクト」が，次の日程・内容の通り行われました。今回は，昨年に続き２回目の取組であり，延べ参加人数は41名でしたが，参加学生一人ひとりの問題意識に支えられた，温かいつながりのある真摯な学び合いができました。

□ ねらい

４月から学校現場に初めて赴任する初任者教員を対象に，「最初の４月に求められる業務・教育活動」や「毎日繰り返す日課的な業務・教育活動」等に焦点を当てて，具体事例を通してその理解と準備に資する研修を実施し，教員人生をスタートする卒業生が，円滑に第一歩を踏み出し，軌道に乗ることができるように支援する。

□ 対象者

令和６年度より，学校現場で勤務する本学の学部卒業予定の学生

□ 日時・内容

令和６年２月28日 10:40 ～ 11:40（全体研修）

	小学校向け	中・高向け
10:30　受付	351教室	361教室
10:40　講話60分程度。勇気とやる気を起こさせ，背中を押す内容	教職支援室アドバイザー ○４月から教職へ就くみなさんへ	教職支援室アドバイザー ○新年度から「教師」となるあなたへ
11:40　質疑応答		

□ 学生からの感想

・自己開示の重要性を強く実感しました。子供達や保護者，先生方との良好な信頼関係を築くために，まず自から関わることが大切だと感じました。失敗を恐れずたくさんの学び経験していきたいです。
・最終セミナーを受けて，今までの不安が少し軽くなりました。４月に入ってからは先輩をたくさん頼って，自分なりに一生懸命子どもたちのために尽くしたいです。
・４月から教員になる前に準備，確認すべきことを知ることができて良かったです。また，教員として働いていくことに不安があるが，教員としての心構えや社会人としての大切なことなどを教えていただき，明るく前向きに乗り越えていこうと思いました。
・今回聞いた内容を胸に，子どもたち，保護者の方，同僚の先生方と深く関わり，少しでも良い教師になれるよう頑張っていきたいです。

□ 今後の展望として

４月から教壇に立つ学生たちには，優れた先生のもつ豊かな見識や教育・授業観を有する講師陣の語りは，いつもながら学生たちの心に響き，最終メッセージに相応しいものになっていました。今後は教職支援センターWebサイト等により，教員としてスタートした後も，教員生活が軌道に乗るように相談活動，後押し活動を行い，卒業生を支援できる教職支援ネットワークの窓口一つとなるように努めていくつもりです。

● 報　告

第２回教職課程の自己点検評価の実施

教育課程開発部門

令和５年度より，教員養成に携わる全教員が，教職課程の自己点検評価をチェックリスト方式で実施し，本学の長所や課題を共通認識することで，教職員の協働意識の向上を図るとともに，教員個々人の教育課程や授業科目の改善方策の立案・実施につなげていく活動として強く位置づけ，改めてスタートを切りました。

本報告では，教職課程の自己点検評価チェックリスト方式の概要を述べることで，全学の組織的取り組みである教職課程の自己点検評価に対する共通理解を図っていきたいと考えます。

○教職課程の自己点検評価チェックリスト方式の概要

自己点検評価チェックリストは，本学教職課程の目的・目標に照らし，法令等により求められている事項の遵守状況，積極的に評価できる点及び改善点について自己評価を行います。自己点検評価チェックリストシートとは，令和４年度の３基準領域・６基準項目31観点で構成され，自己点検評価の判定基準は表１の通りです。

表１　白鷗大学の教職課程の自己点検評価チェックリストの判定基準

自己判定	判定基準
A	評価基準を十分満たしており，使命・目的を達成するための取組が特筆すべき水準にある。
B	評価基準を満たしており，使命・目的を達成するための取組が適切である。
C	評価基準を満たしおらず，使命・目的の達成に向けての一部改善，大幅改善が必要である。

判定基準Ａに「○」を記入した項目は，本学の教職課程の「長所・特色」を有する独自性があると判断できる事項であり，今後有意な成果が期待できる内容であるため，判断した理由について，箇条書きで記述する。また，判定基準Ｃに「○」を記入した項目は，本学の教職課程として相応しい基準を確保するための課題であり，また教育理念・目的を実現するための課題であるため，判断した理由について，箇条書きで記入する。

＜チェックシート例＞

判定基準（A：取組が特筆すべき水準にあり　　B：概ね適切な取り組み　C：改善の余地あり）

点検・評価項目	自己評価の観点	A	B	C
基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保･育成	① 当該教職を担う学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。			
	② 当該教職を担う学生を受け入れる履修上の基準を設定している。			
	③ 当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。			
	④ 履修カルテ等，学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。			
特記事項				

○教職課程の自己点検評価チェックリスト実施の意義

今年度より，本学の教職課程に携わる全教員が不断に実施するチェックリスト方式で開始しました。その背景に，平成18年７月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のありかた懇」のなかで，教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とするという認識が大学教員に間に共有されていない，教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い，学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない，等の問題が指摘された点が大きく影響しています。今年度の教職課程の自己点検評価チェックリスト実施対象者は，教育学部52名，経営学部８名，法学部15名の合計75名のうち実施者は56名でした。今回の実施を通して，教職課程観の共有と大学教員として成長することの意味，以上の２点を心に留めていただければ幸いです。詳細は第２回報告書をご覧ください。

● 報　告

次年度へ向けた取組の紹介

教育課程開発部門

令和６年の「現代的学校教育の課題解決シリーズ2024」の「学び続ける教師のための教員研修リレー講座」の事業内容が、下記の通り決まりました。リレー講座の詳細については各学校へ案内パンフレットを配布し、当センターのホームページでも掲載しています。多数のご参加をお待ちしております。

2024　現代的学校教育課題解決シリーズ日程

学び続ける教師のための教員研修リレー講座

講　座　日	担当／所属／専門分野	内　　容
第１回講座 6月　8日(土)	13:30～15:00〈東京学芸大学〉 佐々木　幸　寿　教　授／教育行政	学校における法規の活用 ―いじめ法など学校法・判例の動向と法的実践―
第２回講座 7月13日(土)	13:30～15:00〈白鷗大学〉 齋　藤　正　憲　准教授／文化人類学	これだけは知っておきたい！文化人類学 ―琉球シャーマニズムのフィールドから―
第３回講座 8月10日(土)	13:30～15:00〈白鷗大学〉 向　井　正　太　准教授／応用言語学	異文化理解・異文化受容 ―現在教職課程で学生は何を学んでいるか―
第４回講座 9月21日(土)	13:30～15:00〈日本大学〉 田　中　　謙　准教授／障害児教育	通常の学級における特別支援教育と保護者支援
第５回講座 10月　5日(土)	13:30～15:00〈群馬大学〉 吉　田　浩　之　教　授／生徒指導	いじめの理解と対応 ―法・通知・判例に基づく最新動向―
第６回講座 11月９日(土)	13:30～15:00〈奈良教育大学〉 石　井　俊　行　教　授／理科教育	子どもの理解を深める授業づくりのすすめ

■白鷗大学　2024年度　教職課程の自己点検評価の実施

本学の教職課程の運営にあたり、本学の教職課程の目的・目標に照らして、教育内容・方法および学修成果の状況などを検証し、絶えず教育の質保証の維持・同上に努める必要があります。教職支援センターでは、令和４・５年度の自己点検評価報告書を踏まえで令和６年度もチェックリスト方式で実施する予定です。

■令和６年度初任者教員事前研修（通称：はばたけ先生プロジェクト）の実施

４月から学校現場に初めて赴任する初任者教員を対象に、「最初の４月に求められる業務・教育活動」や「毎日繰り返す日課的な業務・教育活動」等に焦点を当てて、具体的事例を通してその理解と準備に資する研修を実施し、教員人生をスタートする卒業生が、円滑に第一歩を踏み出し、軌道に乗ることができるように支援します。

白鷗大学　教職支援センターニュース第２号
発行日：令和６（2024）年３月
発行所：白鷗大学教職支援センター
〒323-8585　栃木県小山市大行寺1117　FAX 0285-22-0800
E-mail：kyoshoku-center@ad.hakuoh.ac.jp